

保存版 京都市 地震 ハザードマップ 西京区版

「震原～水尾断層地震が起ると…」

このマップは、京都市に被害をもたらすと想定される地震の中から、西京区に最も大きな被害をもたらすと想定されている「震原～水尾断層地震」の震度分布を示し、その被害と避難についてまとめたものです。

震原～水尾断層地震が起ると、西京区では断層付近で震度が「ほとんど」の地域で震度6強が予測され、家屋倒壊・火災発生・人的被害、ライフラインの機能停止、地震の液状化など、大きな被害が想定されています。

いざというときのために、自宅、学校、仕事場など普段の生活の場とその付近の震度、地域の集会所、広域避難場所、避難所の位置と道順などを確認しておきましょう。

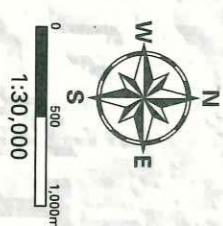
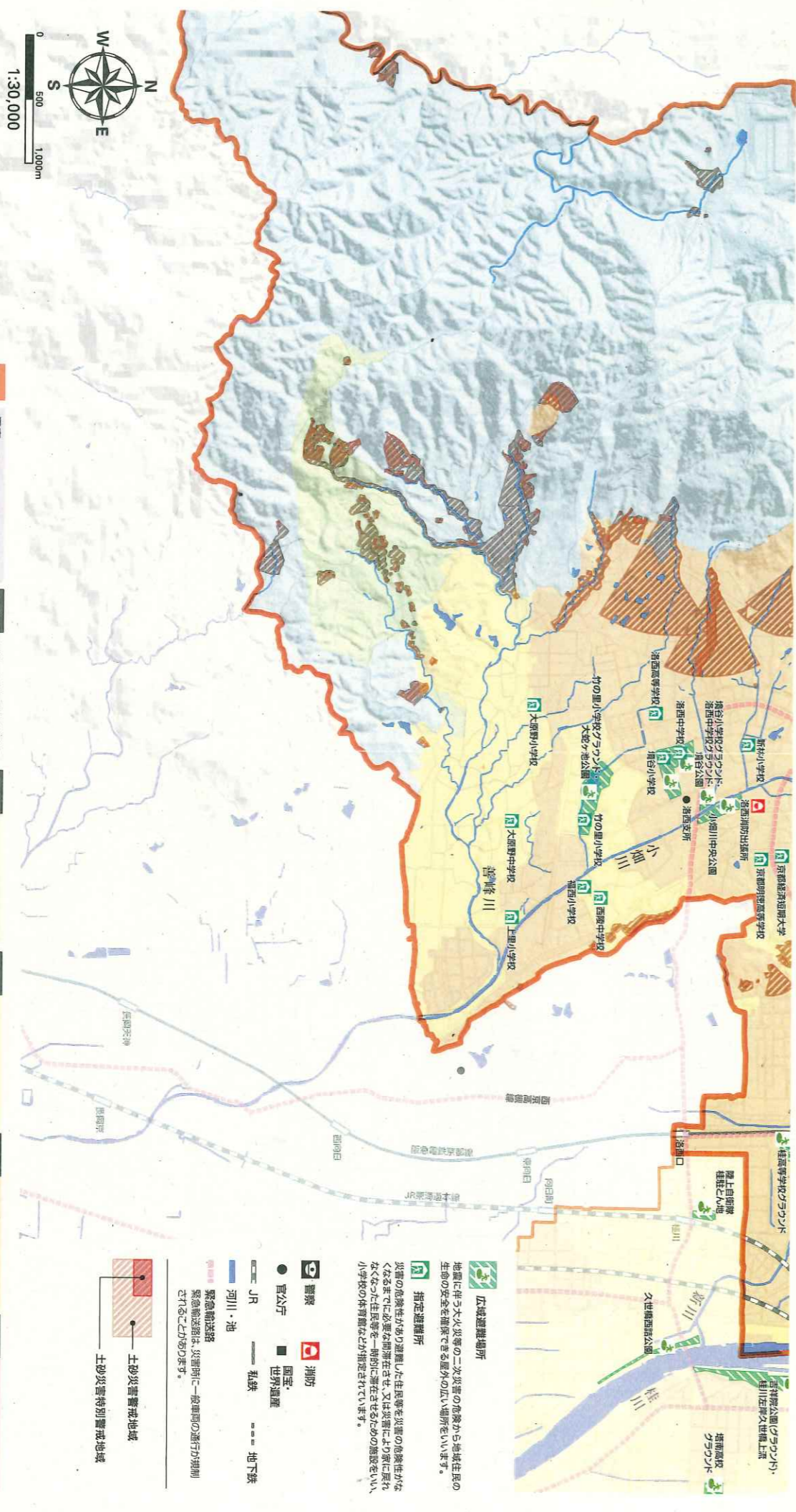
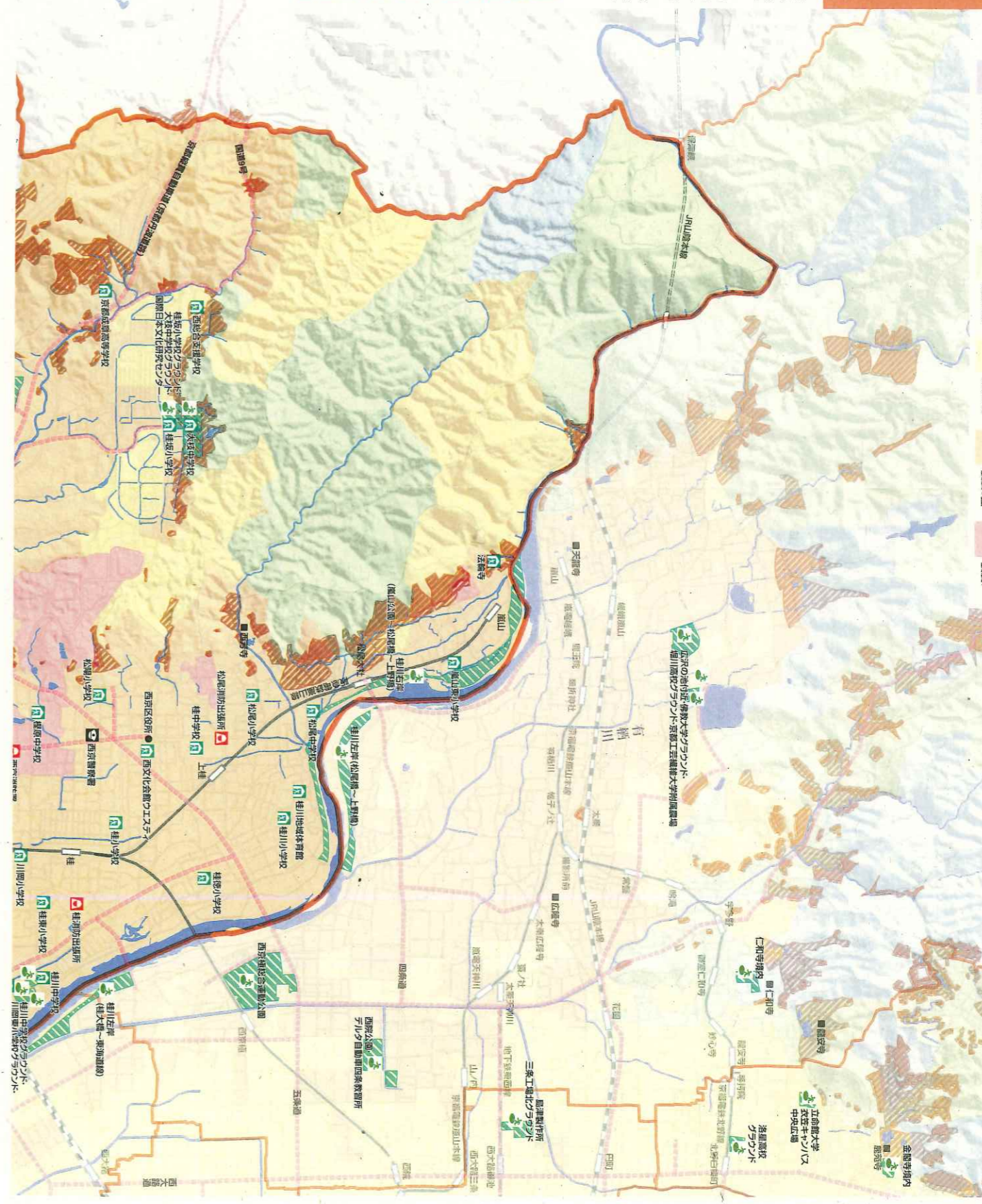
震原～水尾断層地震で想定される被害

マグニチュード	西京区	京都市全域
震度5弱	15,700 棟	21,800 棟
震度5強	10,200 棟	13,500 棟
震度6弱	5,500 棟	8,300 棟
震度6強	8 棟	11～40 棟
死者	100～300 人	400～700 人
負傷者	9,300～17,800 人	22,900～33,900 人
避難者(10日以内)	32,100 人	118,200 人
水害 避難者戸数	862,000 戸	8280,000 戸
ライフライン 停電戸数	84,500 戸	820,000 戸
ライフライン ガス供給停止戸数	59,000 戸	209,100 戸
ライフライン 避難 避難者数	900	5,000

京都市第3次地震被害想定より

西京区に最も大きな被害をもたらすと想定される「震原～水尾断層地震」の震度分布を示しています。

この地震の発生に当たっては、国土交通省の震度予測(震源50km、マグニチュード7.0)及び震度予測50m(震源50km、マグニチュード7.0)を使用しました。(震源番号 平21震原、第739号)



防災メモ

地震のときに避難する場所を家族みんなで確認しておきましょう。

地域の集会所

指定避難所

広域避難場所

※ 上記避難所の詳細については画面をご覧ください。

震度 1～4

震度1 屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。

震度2 屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。

震度3 屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。

震度4 ほとんどの人が驚く、電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。

震度 5弱

大半の人が恐怖を覚え、物につかまらばいど感じる。

● 揺動性の低い木造建築物は、震度5弱に到達しない可能性がある。

震度 5強

物につかまらばいど多く感じる。

● 揺動性の低い木造建築物は、シート状の部材に、ひび割れや電線が入ることがある。

震度 6弱

立つていられないことがある。

● 揺動性の低い木造建築物は、瓦が落下したり、建物の傾いたりすることがある。

震度 6強

はたいたと動くことができる。

● 揺動性の低い木造建築物は、傾くものや、倒れるものが多い。

震度 7

動くことができず、飛ばされることもある。

● 揺動性の高い木造建築物でも、まれに動くことがある。

震度と揺れ等の状況

● 電線や支柱、落石、がけ崩れが発生することがある。また、電線が倒れる可能性がある。

● 補強されていないアスファルト舗装の道路は、陥没することがある。

● 震のサイルや窓ガラスが破損し、落下することがある。

震度 5弱

● 電線や支柱、落石、がけ崩れが発生することがある。また、電線が倒れる可能性がある。

震度 5強

● 補強されていないアスファルト舗装の道路は、陥没することがある。

震度 6弱

● 震のサイルや窓ガラスが破損し、落下することがある。

震度 6強

● 大きな地割れが生じたり、大規模な崖や、凸凹山の斜面の崩壊が発生することがある。

震度 7

● 大きな地割れが生じたり、大規模な崖や、凸凹山の斜面の崩壊が発生することがある。

避難所 ● 官公庁 ● 国主、世界遺産 ● JR ● 池 ● 私鉄 ● 地下鉄 ● 消防 ● 緊急輸送道路、地震時に一般車両の通行が規制される道路があります。

広域避難場所 地震に伴う大規模な二次災害の危険から地域住民の生命の安全を確保できる場所の広い場所をいいます。

指定避難所 災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な期間滞在させ、又は災害により害に及ばなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設をいい、小学校の体育館などが指定されています。

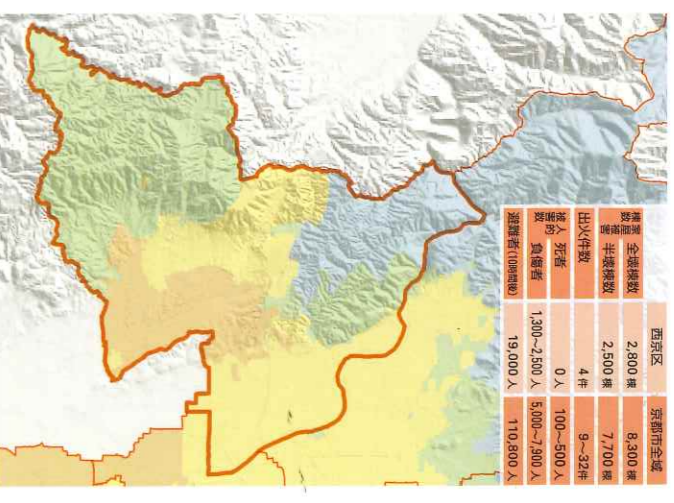
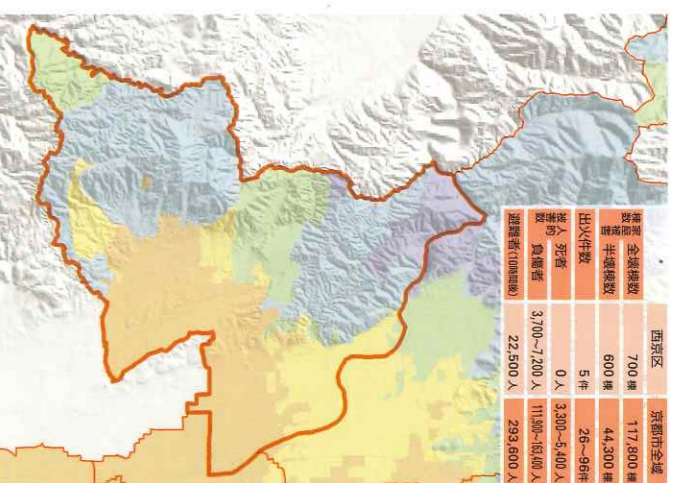
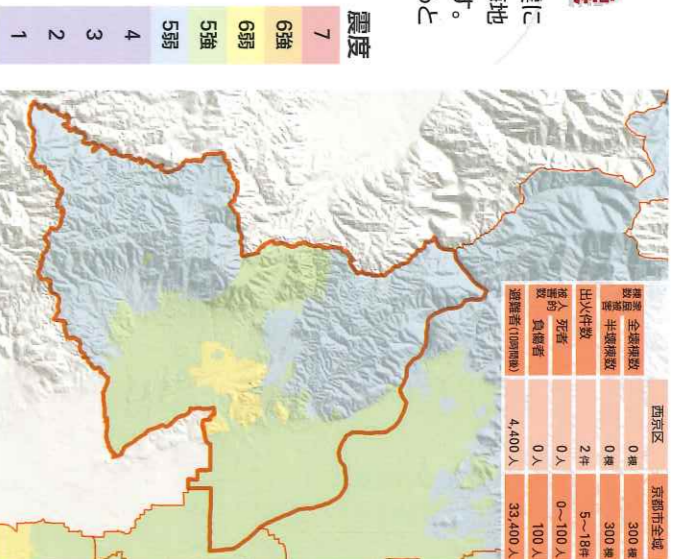
土砂災害警戒地域 ● 土砂災害警戒地域 ● 土砂災害特別警戒地域

西京区に被害を及ぼす大きな地震

京都市に被害をもたらすと想定される地震には、海底を震源とする海溝型地震の南海・東南海地震と、活断層を震源とする内陸型地震があります。南海・東南海地震は、近い将来確実に起きると予測され、ゆっさゆっさという大きな揺れが数分間続いて、地盤の弱い所では液状化が起きる可能性があります。内陸型地震は、突き上げるような強烈な揺れが一気におそい、一旦発生すると京都市内に甚大な被害を及ぼすことが想定されています。

右図は、それぞれの地震が起こったときの西京区の震度と、想定される被害をまとめたものです。

都市圏活断層図(国土地理院)
http://www.gsi.go.jp/DOUSSATCH/inspection.htm

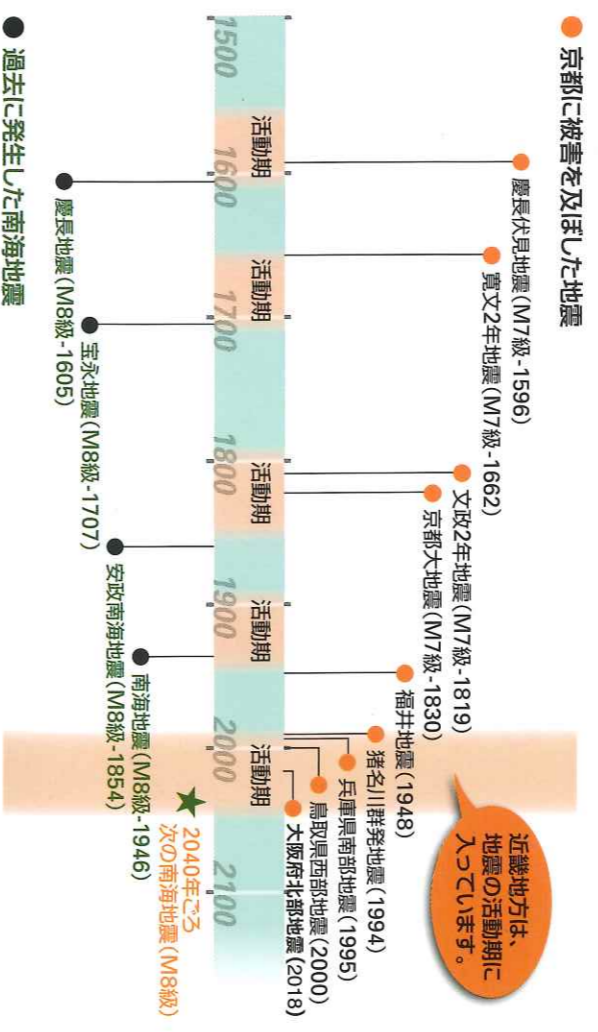


活動期に入った近畿地方

京都市に被害をもたらすと想定される地震には、南海・東南海地震という2つの巨大地震と関係が深いようです。

南海・東南海地震の約60年前から約10年後までが、内陸の活断層による地震が起こりやすい活動期になります。1948年の福井地震の後、比較的古くはやかな期間が続いていましたが、1995年の兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)や2000年の鳥取県西部地震、2018年の大阪府北部地震などが続いていること、近畿地方は地震の活動期に入ったと考えられています。

次の南海・東南海地震の発生は、2040年頃と予測されており、あと約30~40年間は頻繁に地震が起こるといわれています。



非常持出品

いざというときのために、日頃から最小限の非常持出品を用意し、両手が空くリュックサックなどに入れておきましょう。また、準備した非常持出品を地域の防災訓練の際に活用しましょう。

- **一次持出品(すぐに必要なもの)**
必ず必要となるもので、食料や水を3日分は用意しましょう。
- **二次持出品(避難生活に必要なもの)**
救援物資が届くまでの間に必要となるもので、余裕があれば用意しましょう。
・非常用食料、水、生活用品など、5日間程度の避難生活に必要なもの



建物の耐震改修について

財産を守るため、建物の耐震化を進めましょう。阪神・淡路大震災では、昭和56年以前に建てられた建物が、特に大きな被害を受けました。

このような建物は、特に注意!!

- 1 昭和56年以前に建てられた建築物
- 2 平面形状のバラン스가悪い建築物 (L字型、コの字型、端端に細長いなど)
- 3 断面形状のバラン스가悪い建築物 (1階が柱だけで壁がない、上下階で柱や壁の位置が大きくずれているなど)
- 4 建築物の管理や補修が不十分で経年変化が著しい建築物

大地震による被害を最小限に抑え、あなたとあなたの家族の生命と

家具の転倒／落下物の防止対策

います。地震によるけがを防止するため、各家庭において家具の転倒や落下物の防止対策を行うことがたいへん重要です。

● **家具転倒防止器具などの設置例**

- **L字型金具**
L字型をしており、家具の天板部と壁の中の柱や鴨居などにネジで固定します。
- **ベルト・チェーンタイア**
チェーンやベルト状の器具で家具の側板部と壁の中の柱や鴨居などをネジ等で固定します。
- **つっぱり棒**
天井と家具の天板との間につっぱり棒を入れて固定します。
- **家具転倒防止板**
板状の器具を家具の前面下部に挟み込み、家具を壁にもたれかけさせるようにして転倒を防止します。

● **出入口付近に家具を置かない!**

● **重い物ほど、たんすや本棚の下に入れる!**

● **出入口付近に家具を置かない!**

● **寝室には、なるべく家具を置かない!**

● **家具の上にも物を置かない!**

● **粘着マット**
粘着力や弾力のあるマットを、テレビや家具の下に敷き、固定します。

● **開き戸固定器具**
食器棚等の開き戸に掛け金具やチェーンなどを取り付け、地震の揺れによる扉の開放と食器の飛び出しを防ぎます。

● **ガラス飛散防止フィルム**
窓ガラスや食器棚のガラス面などに貼り付け、割れたガラスが飛び散るのを防ぎます。

※家具転倒防止器具は、確実に固定することが大切です。ここに紹介した以外の方法で家具を固定する器具も市販されています。

日頃からの備え

阪神・淡路大震災などの大地震による負傷者のけがの原因を調べた結果、40~50%の方が家具の転倒や落下物によりけがをされています。

1: 「耐震診断!」

2: 「耐震改修設計!」

3: 「耐震改修工事!」

大地震が起こったときに、倒壊する恐れがあるかどうかを総合的に判断し、耐震改修の必要性を判定します。

どの程度耐震性能を向上させるのか、工事の内容、費用、工事期間中の対応などを専門家と一緒に検討します。

耐震改修設計にもとづき、工事業者に依頼して、耐震改修工事を実施します。

京都市では、耐震診断、耐震改修に関するさまざまな助成制度を設けています。また、耐震改修に関する相談や専門アドバイザーの派遣事業なども行っています。

耐震改修についての詳しい情報は、下記のアドレスからダウンロードできます。 回収

都市計画局建築指導部建築安全推進課
http://www.city.kyoto.lg.jp/toket/page/0000118751.html



